

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	大阪府立大学
連携大学名	なし
事業名	在宅ケアを支えるリハビリ専門職の育成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	今後の地域包括ケアシステムにおいて求められる高い実践能力と指導能力を有する理学療法士・作業療法士を育成できる環境を整える。 ・大阪府立大学学士課程において、院内臨床実習から在宅リハビリテーション（講義・実習）までを体系的に修得させるシステムを構築する。 ・同大学大学院総合リハビリテーション学研究科において、病院勤務及び訪問リハ等に関わる実習指導者による、医療と在宅ケアの連携体制づくりを支援する履修証明プログラムコースを設置する。 ・患者と医療情報が円滑に循環する医療・在宅ケア情報共有システム（大阪モデル（仮称））を試行、提案する。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
インプット・プロセス (投入、活動、行動)	定量的なもの		・「在宅リハビリテーション論」開講：理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名受講 ・「在宅リハビリテーション実習」実施：理学療法専攻・作業療法専攻4年生30名受講 ・地域リハビリテーション学コース、後期より新規受入れ：20名（うち理学療法士10名、作業療法士10名）	・「在宅リハビリテーション論」開講：理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名受講 ・「在宅リハビリテーション実習」実施：理学療法専攻・作業療法専攻4年生35名受講 ・地域リハビリテーション学コース新規受入れ：20名（うち理学療法士10名、作業療法士10名）	・「在宅リハビリテーション論」開講：理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名受講 ・「在宅リハビリテーション実習」実施：理学療法専攻・作業療法専攻4年生35名受講 ・地域リハビリテーション学コース新規受入れ：30名（うち理学療法士15名、作業療法士15名）	・「在宅リハビリテーション論」開講：理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名受講 ・「在宅リハビリテーション実習」実施：理学療法専攻・作業療法専攻4年生40名受講 ・地域リハビリテーション学コース新規受入れ：40名（うち理学療法士20名、作業療法士20名）
	定性的なもの	・事業統括部会の設置 ・授業コンテンツの作成開始 ・臨床実習指導者に向けて地域リハビリテーション学コースの説明会を開催 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップを開催 ・遠隔講義配信システムの試験運用	・臨床実習指導者に向けて地域リハビリテーション学コースの説明会を開催 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップを開催（年2回）	・臨床実習指導者に向けて地域リハビリテーション学コースの説明会を開催 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップを開催（年2回）	・臨床実習指導者に向けて地域リハビリテーション学コースの説明会を開催 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップを開催（年2回） ・医療・在宅ケア情報共有システムを試行	・臨床実習指導者に向けて地域リハビリテーション学コースの説明会を開催 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップを開催（年2回） ・学内でのFDを開催 ・医療・在宅ケア情報共有システムを実施

アウトプット (結果、出力)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅リハビリテーション論」の動画資料2種を作成 ・地域リハビリテーション学コースの説明会に40名の臨床実習指導者が参加 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップに15名が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅リハビリテーション論」:理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名履修 ・「在宅リハビリテーション実習」:理学療法専攻・作業療法専攻4年生30名修了 ・地域リハビリテーション学コースの説明会に40名の臨床実習指導者が参加 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップに30名が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅リハビリテーション論」:理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名履修 ・「在宅リハビリテーション実習」:理学療法専攻・作業療法専攻4年生35名修了 ・地域リハビリテーション学コース修了者に履修証明書20通発行 ・地域リハビリテーション学コースの説明会に40名の臨床実習指導者が参加 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップに30名が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅リハビリテーション論」:理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名履修 ・「在宅リハビリテーション実習」:理学療法専攻・作業療法専攻4年生35名修了 ・地域リハビリテーション学コース修了者に履修証明書25通発行 ・地域リハビリテーション学コースの説明会に40名の臨床実習指導者が参加 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップに30名が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅リハビリテーション論」:理学療法専攻・作業療法専攻3年生50名履修 ・「在宅リハビリテーション実習」:理学療法専攻・作業療法専攻4年生40名修了 ・地域リハビリテーション学コース修了者に履修証明書35通発行 ・地域リハビリテーション学コースの説明会に40名の臨床実習指導者が参加 ・臨床実習指導者と学内教員とのワークショップに30名が参加
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・大学内で5つの検討部会が活動開始 ・地域リハビリテーション学コースの説明会における直接会議と遠隔会議の併用 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅リハ実習の報告書を作成し、学外に周知する ・学士課程の学習システムを学会報告の併用 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅リハ実習の報告書を作成し、学外に周知する ・学士課程の学習システムを学会報告 ・地域リハビリテーション学コース設置の成果報告(学会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション学コース修了者が医療と在宅ケアの連携を推進できる ・在宅リハ実習の報告書を作成し、学外に周知する ・地域リハビリテーション学コース設置の成果報告(学会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション学コース修了者が医療と在宅ケアの連携を推進できる ・在宅リハ実習の報告書を作成し、学外に周知する ・地域リハビリテーション学コース設置の成果報告(学会)
アウトカム (成果、効果)	定量的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・直接会議と遠隔会議を併用した地域リハビリテーション学コースの説明会には、本学実習施設の30%が参加し、プログラムの主旨を周知できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程開講「在宅リハビリテーション論・実習」の受講学生の70%がB評定(70点)以上を修める ・同上の受講学生の主観評価において肯定的評価が75%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程開講「在宅リハビリテーション論・実習」の受講学生の75%以上がB評定(70点)以上を修める ・同上の受講学生の主観評価において肯定的評価が75%以上 ・地域リハビリテーション学コース修了者の所属する病院・施設の10%から地域ケア会議へ参加する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程開講「在宅リハビリテーション論・実習」の受講学生の80%以上がB評定(70点)以上を修める ・同上の受講学生の主観評価において肯定的評価が80%以上 ・地域リハビリテーション学コース修了者の所属する病院・施設の10%から地域ケア会議へ参加する ・大阪府内1か所において、医療・在宅ケア情報共有システム(大阪モデル)を試行する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程開講「在宅リハビリテーション論・実習」の受講学生の80%以上がB評定(70点)以上を修める ・同上の受講学生の主観評価において肯定的評価が80%以上 ・地域リハビリテーション学コース修了者の所属する病院・施設の15%から地域ケア会議へ参加する ・大阪府内2か所において、医療・在宅ケア情報共有システム(大阪モデル)を実施する
	定性的なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅リハビリテーション論」の動画資料を作成することで、学士課程学生の関心を高め学習効果の向上が期待できる ・ワークショップの開催により、臨床実習指導者と教員の「在宅ケア」に対する意識が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催により、臨床実習指導者と教員の「在宅ケア」に対する意識が高まる ・学士課程での在宅リハビリテーション知識修得の重要性を周知できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション学コース修了の臨床実習指導者は、医療と在宅ケアの連携を実践できる ・学士課程プログラムでは、医療と在宅ケアの連携について理解が高まる ・学士課程での在宅リハビリテーション知識修得の重要性を周知できる ・地域リハビリテーション学コース修了(履修証明書)と、理学療法士・作業療法士のキャリア形成を目指す生涯学習プログラム(職能団体管理)との互換性が制度化される 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション学コース修了の臨床実習指導者は、組織的に医療と在宅ケアの連携を実践できる ・学士課程プログラムでは、医療と在宅ケアの連携について理解が高まる ・地域リハビリテーション学コース修了(履修証明書)が、理学療法士・作業療法士のキャリア形成を支援できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション学コース修了の臨床実習指導者は、組織的に医療と在宅ケアの連携を実践できる ・学士課程プログラムでは、医療と在宅ケアの連携について理解が高まる ・地域リハビリテーション学コース修了(履修証明書)が、理学療法士・作業療法士のキャリア形成を支援できる

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業期間中は、PDCAサイクルによる工程管理を行った上で、全国の模範となるよう体系的な教育プログラムを展開すること。その際、履修する学生や医療従事者等のキャリアパス形成につながる取組や体制を構築すること。	事業の運営は、大学内に設置した「学士課程教育プログラム検討部会」「地域リハビリテーション学履修証明プログラム検討部会」「学習支援環境検討部会」「広報部会」それぞれに年度計画を立て(Plan)、計画を実施(Do)する。「実践評価部会」において評価開発と相互評価を行い(Check)、評価を踏まえて必要な軌道修正を行う(Act)ものとする。学士課程教育では、院内臨床実習から在宅リハビリテーション(講義・実習)までを体系的に修得させるシステムを構築する。臨床実習指導者向けの地域リハビリテーション学コースでは、医療経済学や在宅医療におけるIT利用倫理から在宅医療のスキルアップまでを体系的に組み込んだ講座を展開し、本コースの履修証明は、日本理学療法士協会及び日本作業療法士協会の会員キャリア形成向上を目指した生涯学習プログラムとの互換性を指すものである。
②	事業の実施に当たっては、学長・学部長等のリーダーシップのもと、責任体制を明確にした上で、全学的な実施体制で行うこと。また、地域医療の充実やチーム医療の推進の観点からも、学外の有識者にも積極的に参画いただき、事業の構想を実現できる体制を構築すること。	本事業は大阪府立大学学長を事業推進代表者、総合リハビリテーション学研究科長兼学類長を事業推進責任者とする全学的な組織体制のもと、事業統括リーダー、各部会長で構成される事業統括部会で運営の意志決定を行う。事業の点検・評価を行う実践評価部会には学外の有識者から成る外部評価委員会を設け、他領域の研究者・専門家との連携を図る実施体制を整える。
③	事業期間終了後も各大学において事業を継続することを念頭に、具体的な事業継続の方針・考え方について検討すること。また、多くの大学に自らの教育改革を進める議論に活用してもらうため、選定大学が開発・実践する教育プログラムから得られる成果等を、可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信すること。	本事業の最終目標は、患者と医療情報が円滑に循環する医療・在宅ケア情報共有システムの構築である。ついては、事業期間終了後も、人材育成の質の向上・保証に向けて臨床実習指導施設と共同で協議していく場合は、引き続き極めて重要であると考え。学士課程プログラムの継続により在宅ケアを習得した新卒者の輩出と、事業期間に整備する遠隔学習環境によって履修証明プログラムの修了者数を延ばし、医療と在宅ケアの連携体制づくりの概念を学んだ臨床家の輩出により、在宅ケア情報共有システムの制度的定着を目指す。 本事業で開発した教育プログラムの普及には、理学療法士・作業療法士の職能団体(協会)広報を介して成果報告及び実施運営方法を全国に周知させるものとする。更に事業成果を専用WEBサイト上で広く公表し、改良に向けた意見交換の場を設ける。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点、留意事項)	対応方針
教育の達成率が評価指標となっているが、包括ケア介入のアウトカムの評価についても示されることを期待したい。	学士課程「在宅リハビリテーション論・実習」受講生の教育成果に加え、臨床実習指導者に向けた「地域リハビリテーション学コース」の履修証明書発行数の漸増をアウトプット、その定量的成果として、地域ケア会議への参加が地域リハビリテーション学コース修了者の所属する病院・施設の10%~15%で見込まれるよう事業実施を行う。
医療機関、看護ステーション等と大学(当該関係者)との連携責任と役割をより明確にしていくことが望ましい。	臨床実習施設の医療機関、訪問看護ステーション等の施設長と大阪府立大学理事長(学長)との間で実習にかかる契約を取り交わし連携責任を明確にした上で、学士課程「在宅リハビリテーション実習」を実施する。また、医療機関、訪問看護ステーション等の臨床実習指導者は学内教員とのワークショップ(インプット)への参加により地域リハビリテーション学コースの開発・改良の一端を担うものとする。
実際に在宅に関わる医師、看護師がどの程度担当者に加わっているのか、またどのような役割を担うのかをより明らかにされることが望ましい。	臨床実習指導者に向けた地域リハビリテーション学コースに含まれる「在宅医療・終末期医療」、「在宅ケアにおける予後予測」の講座では、在宅医療を実施する内科・精神科医師、訪問看護ステーション事業所長(看護師)、保健師をオムニバス形式にて講師として招き、在宅ケアに必要な知識を理学療法士・作業療法士へ教授する役割を担うものとする。